

厚生労働省委託 令和6年度通年雇用促進支援事業

技能習得で季節労働者の通年雇用化を支援します

通年雇用促進支援事業に参加して、企業から求められる人財になろう

無料で受けられる プリザーブドフラワー講習

商業・サービス技能講習業務委託事業



1月28日実施制作演習サンプル（フラワーリース）



2月5日実施制作演習サンプル（モダン供花）

令和6年11月

恵庭市通年雇用促進協議会

●フラワーアレンジメント講習の対象となる方☆

●季節労働で働く受給者とは？

恵庭市内の在住する、令和5年～令和6年度以内に雇用保険短期雇用特例被保険者

（40日一括給付）である、または、あった方。（詳しくは協議会までお問い合わせ下さい。）

受講を希望される皆様へ

受講に際してのお願い（注意説明）

令和6年11月

恵庭市通年雇用促進協議会

【プリザーブドフラワー講習】

このたびは当協議会主催の「プリザーブドフラワー講習」の受講申し込みをいただきまして、誠にありがとうございます。生花に脱色・着色・乾燥などの加工を施した花を使用します。今回の講習ではギフトにも人気のリースや、昨今需要の高まるお供え用のアレンジメント製作を経験しながら、季節労働者の技能習得と転職支援を目的に実施します。

1 プリザーブドフラワー講習の日程及び場所

No.	講習名	実施日	時間帯	実施場所	講師	定員	持参するもの
第1回	フラワーリース製作	令和7年 1月28日 (火)	9:30 ~11:45 (135分)	恵庭市民会館 2階視聴覚室	フラワースタジオ リビングカラース 主宰 コノリー麻紀さん	12名	・筆記用具 ・クラフトはさみOR キッチンはさみ ・ポケットティッシュ ・作品持ち帰り用の袋 (ショッピングバック、 またはレジ袋等)
第2回	モダン供花製作	令和7年 2月5日 (水)	9:30 ~11:45 (135分)			9名	

※ 第1回及び第2回講習は製作内容が異なります。受講希望の方はどちらか1講習を選択して下さい。ひとりで2講習は受けられません。

2 プリザーブドフラワー講習のカリキュラム内容

(1) 講習のカリキュラム内容と時間帯

プリザーブドフラワー（第1回目）		令和7年 1月28日（火）	9:30~11:45
時間帯	カリキュラム内容		
9:30~9:35	開会・注意説明・講師紹介		
技能講習 フラワーリース講習 9:35~11:45 (うち休憩1回)	① フラワーリースについて ② アレンジのデザインについて ③ ワイヤリングなどのテクニックについて ④ 花業界への転職、資格取得について ⑤ 質疑応答		
プリザーブドフラワー（第2回目）		令和7年 2月 5日（水）	9:30~11:45
時間帯	カリキュラム内容		
9:30~9:35	開会・注意説明・講師紹介		
技能講習 お供えのアレンジメント講習 9:35~11:45 (うち休憩1回)	① お供えのアレンジメントについて ② アレンジのデザインについて ③ ワイヤリングなどのテクニックについて ④ 花業界への転職、資格取得について ⑤ 質疑応答		

※ カリキュラム内容及び時間帯に変更があった場合はご容赦願います

(2) 講師のご紹介
プリザーブドフラワー講習

【講師】フラワースタジオリビングカラーズ
主宰 コノリー麻紀 さん（恵庭在住）



本年度の製作イメージです

（左：モダン供花 右：フラワーリース）

3 プリザーブドフラワー講習受講に係る注意事項（重要）

(1) プリザーブドフラワー講習の定員

第1回講習（フラワーリース）は作業テーブル毎に1グループ3名、4グループ合計12名で演習を行います

第2回講習（モダン供花）は作業テーブル毎に1グループ3名、3グループ合計9名で演習を行います

(2) プリザーブドフラワー講習の無断欠席禁止及び事前のキャンセル手続きについて
プリザーブドフラワー講習の無断欠席は禁止とします。教材確保や講習当日のチーム編成等に支障を来しますので、ご理解の程よろしく申し上げます。なお、諸般の事情でやむを得ず欠席する場合は、電話にて協議会まで連絡願います

(3) 講習で受講者が持参するもの

- ① 筆記用具
- ② 刃の頑丈なはさみ（細いワイヤーを切ります）
（花切りばさみ、キッチンばさみ、クラフトチョキ等）
- ③ ポケットティッシュ1つ
- ④ 作品持ち帰り用の袋
（Lサイズレジ袋大の手さげ紙袋等）



(4) 喫煙場所・ドリンク等の購入について

- ① 飲料の購入場所
恵庭市民会館1階エントランスホール、3階に自動販売機があります
- ② 喫煙所の場所
恵庭市民会館3階エレベーター横（窓側）に喫煙所があります

③ ゴミ持ち帰りの協力

講習会場に持ち込んだゴミやペットボトルは各自お持ち帰り下さい

(5) スマートフォンビジネス活用講習の参加について

プリザーブドフラワー講習受講者のうち、スマートフォンビジネス活用セミナー（プリザーブドフラワー講習終了後、13:30から同会場で実施します）に参加ご希望の方は協議会事務局までご連絡下さい

(6) 昼食の場所について

午後から実施される「スマートフォンビジネス活用セミナー」に参加される方は、プリザーブド講習会場での昼食が可能です。詳しくは協議会事務局までお尋ね下さい

(7) その他注意事項

① 演習では手元の細やかな作業が行われます。ビデオ撮影によってコノリー講師の手先の映像をリアルタイムでスクリーンに拡大映写をしますので、座席が離れていても安心して受講できます

(8) フラワーアレンジメント講習の個別レッスンについて（有料）

後日、個別レッスンを希望される方は、コノリー麻紀講師におたずね下さい

4 新型コロナウイルス感染症感染防止の対応（重要）

当協議会では新型コロナウイルス感染症等感染防止策として以下のとおり対応します

(1) 以下の状況となった場合、事業は中止とします

- ① 令和7年 1月20日(月)の段階で新型コロナウイルス感染症等が拡大しており、沈静化の兆しが見られない場合
- ② 令和7年 1月20日(月)の段階で道内に緊急事態宣言が発出された場合
- ③ 市内で新型コロナウイルス感染症等の集団感染が発生して、講師や受講者、スタッフの健康と安全確保、事業実施に支障を来す恐れがある場合

(2) 講習当日、体調不良（発熱、風邪の症状、その他）の方は受講をお控え願います。事務局までご連絡願います

(3) テーブル、椅子の十分な間隔、ソーシャルディスタンス等、関係者間の密を防止します

(4) マスクのご着用はご本人の判断とさせていただきますが、当日の感染状況如何では、受講者及び運営スタッフのマスク着用、手指の消毒等をお願いすることがあります

(5) マスクをお求めの方は、事務局までお申し出下さい。マスクを支給します。

以上

お問い合わせ・詳しいことは

恵庭市経済部商工労働課内（新庁舎3階） 39番カウンター

恵庭市通年雇用促進協議会 まで

電話：(0123)33 - 3131(内線 3334) FAX：(0123)33-3137)

E-Mail：eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

URL：http://www.eniwa-kisetsu.org/



えにわ通年雇用

検索

